



10月は 食品ロス削減月間 10月30日は 食品ロス削減の日

岡清掃管理課 (☎017-718-1179)

食品ロスを削減しよう！

青森市の家庭から出る可燃ごみのうち

22.6%が生ごみ (厨芥類)

その**約6割が食品ロス**です

※「令和元年度青森県一般廃棄物組成分析調査結果(年間平均)」より

食品ロスを減らすには？

冷蔵庫一掃デー

食べ残し、食材の使い忘れを減らすため、10月30日は冷蔵庫の中身をチェックし、できるだけ冷蔵庫の中身を食べ切る「冷蔵庫一掃デー」にしよう！



◀青森市ホームページ

検索 青森市 食品ロスを減らそう

また、この日以外にも週に一度の「冷蔵庫一掃デー」で食品ロスの削減をしましょう！

【特にこの2つをチェック】

賞味期限・消費期限が近い食べ物
肉・野菜・魚などの傷みやすい食べ物

使い切りレシピに悩んだら…

消費者庁では、冷蔵庫に残った半端な野菜や、余ってしまったお料理などを使った、食材を無駄にしないレシピをインターネットで公開しています。



◀消費者庁食品ロス削減レシピ

検索 消費者庁 食品ロス削減レシピ



一般廃棄物最終処分場管理事務所



青森市清掃工場の施設点検のため、11月5日(土)のごみの自己搬入は一般廃棄物最終処分場へお願いします(午前8時30分〜午後4時30分)。
【家庭系ごみは無料(※ただし、青森市清掃工場での処理できない大きさの粗大ごみ等については10kgまでごとに110円)、事業系ごみは10kgまでごとに110円】
岡青森市清掃工場
(☎017-757-8840)
青森市一般廃棄物最終処分場
(☎017-787-2108)

ごみの搬入先を 変更します

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金

第十一回特別弔慰金の請求期限は令和5年3月31日までです。期限を過ぎると、受ける権利がなくなりしますので、お早めにご請求ください。
支給対象▼戦没者の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において公務扶助料や遺族年金を受けるかたがいない場合に、要件を満たすご遺族お一人に支給。
戦没者等の死亡当時のご遺族で
…①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた ②戦没者等の子 ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
④右記①〜③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限りません。

支給内容

額面25万円(5年償還の記名国庫債券)

岡福祉政策課

(☎017-734-5314)

浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1113)

解体工事等を行う際は 事前の届出を

建設リサイクル法では、特定建設資材(木材・コンクリート・アスファルト)を使用し、次のいずれかに該当する工事を行う場合、発注者(自主施工主を含む)に工事着手7日前までの届出を義務付けていますので、忘れずに届出をしましょう。

◆延床面積80平方メートル以上の解体工事

◆延床面積500平方メートル以上の新築・増築工事

◆請負代金1億円以上の建築物のリフォーム工事等

◆請負代金500万円以上の土木工事等

岡建築指導課

(☎017-752-8193)

掲載の内容は、**9月20日時点**の情報をもとに作成しています。イベント等は中止・延期・変更となる場合がありますので、最新情報は、各お問合せ先にご確認ください。



青森市環境保全シンボルキャラクター
地球の王子様「エコル」と妖精「ハナ」

リデュース・リサイクル

ごみを減らすためにみんな
で取り組みましょう！ 家庭
でできる「3R」をご紹介します。

① Reduce (リデュース)

▼ごみを減らそう！

買い物にはマイバッグを持
参/過剰包装を断る/必要
なものだけを買う…など

② Reuse (リユース)

▼繰り返し使おう！

繰り返し使うことができる
容器のものを選ぶ/フリー
マーケットやリサイクル
ショップを利用する…など

③ Recycle (リサイクル)

資源として分別しよう！
きちんと分別して、決めら
れた日に決められた収集所
に出す/地域の集団回収に
協力する/リサイクルされ
た製品を使う…など

問清掃管理課

(☎017-718-1179)

納税貯蓄組合の募集

納税貯蓄組合は、個人また
は法人が一定の地域や職域を
単位として任意に組織できる
組合で、市税の納期内納付を
主な目的としています。

納税貯蓄組合への加入、ま
たは新規組合の設立を希望す
るかたはお問合せください。

問納税支援課

(☎017-734-5222)

納期限のお知らせ

今月分として納めていただ
く市税等の納期限は次のとお
りです。

【10月31日(月)納期限】

①市・県民税(普通徴収分)

第3期分

②国民健康保険税(普通徴収
分)第4期分

③後期高齢者医療保険料(普
通徴収分)第4期分

④介護保険料(普通徴収分)

第4期分

⑤児童保育負担金(保育料)

第7期(10月)分

⑥市営住宅使用料10月分

⑦市営住宅駐車場使用料10月分

⑧放課後児童会負担金10月分

【11月10日(木)納期限】

⑨市・県民税(給与特別徴収
分)10月分

問①④、⑨納税支援課

(☎017-734-5209)

⑤子育て支援課

(☎017-734-5330)

⑥・⑦住宅まちづくり課

(☎017-734-5572)

⑧子育て支援課

(☎017-734-5348)

木造住宅の耐震診断

対象▼昭和56年5月31日以前
に建築された住宅(その他
要件有り)

募集戸数▼3戸(先着)

診断費用▼自己負担1万1千
円(延べ床面積200㎡を超え
る場合は増額負担有り)

募集期間▼11月30日(水)まで

問建築指導課(☎017-752-
8274)へ

※募集案内等は、市ホーム
ページに掲載するほか、建
築指導課窓口で配布

市長コラム

小野寺あきひこの スコラム!



スポーツの秋、食欲の秋、学びの秋。
夢や挑戦に情熱を注ぐ季節の到来です。

9月4日、第30回青森県民駅伝競走大
会が開催。小学生ランナーの2区船橋快
斗選手(新城小5年)・3区対馬史織選
手(浪館小6年)をはじめ、各区間の選手
が全力でたすきをつなぎ、工藤優唯選手
(沖館中3年)がラストに追い上げを見
せ堂々の2位。故郷への思いを胸に駆け
抜けた全選手にエールを送ります。



9月17日、あお☆スタ起業塾のビジネス発表
会。プレゼンテーションをした6名の塾生の素
晴らしい構想に心から拍手を送ります。

9月12日、1日農業バイトアプリ
「daywork」の運用開始。当日は青森観
光りんご園の川村美紀さん、中央学院大
学「援農サークルen」の熊谷翼さん、
友人の渋谷葉汰さん、横山季音さんの協
力をいただきデモンストレーションを実
施。新たな取組が作業の労働力不足解消
の一助となることに期待します。

9月17日、短期集中で創業のノウハウ
を学ぶ「あお☆スタ起業塾」のビジネス
プラン発表会では、6名の塾生が自らの
アイデアをプレゼン。情熱賞に百田真規
さんの「スター発掘」、事業賞に森健さ
んの「津軽サウナ」、アイデア賞に嶋
中泰彦さんの「焚火体験」が見事受賞。

実りの秋とは言いますが、皆さんの心
にもきっと素晴らしい実りがあったもの
と感じる秋の1ページでした。